

第5世代移動通信システム(5G)

問 本県がいち早く5Gを整備できれば、「先行者メリット」が本県の発展に大きく貢献すると考えるが、どうか。

答 ドコモ等の全国キャリアが整備する全国展開の5Gについては、本県では遠隔医療の分野において、平成29年度からNTTドコモと共同で実証試験を行っています。

ローカル5Gは、国において法制度化を検討中ですが、導入に前向きな県内企業が有効に活用できるよう、国への働きかけや周知を図り、県内整備を促進したいと考えています。

和歌山県水道ビジョンの策定

問 水道法の改正により、県は水道事業者間の広域的な連携を推進するよう努めることとなつたが、主導的役割をどう果たすのか。

答 6月に策定した「和歌山水道ビジョン」で、主な河川の流域圏や生活圏を考慮して5つの圏域を設定し、地域の実情に応じた多様な広域連携を段階的に進めます。各市町村を訪問して、本県水道の基盤強化に向けた取組における広域連携の必要性や重要性に理解を求めてきたところです。今後、リーダーシップを發揮して、水道事業の広域化に向けて取り組んでいきます。

有田みかん産地継承

問 有田地方のみかん畑は、未来に向けて残していく財産だと強く感じているが、県としてどう取り組むのか。

答 県では、厳選したみかんの出荷や優良品種への改植、マルチ栽培、首都圏での販売促進などにも積極的に取り組んでおり、平成29年産みかんでは、生産量、産出額とも日本一となり、単価では愛媛県を抜き第4位に上昇するなど、みかん産地が活性化しましたと考へています。今後も、生産対策や販売促進に加え、担い手育成や農地対策などに総合的に取り組み、産地の活性化を図っていきます。

在留外国人への支援体制

問 本県在留ベトナム人などに対し、暮らしおける

悩み相談等を含めた支援体制は、どのようになつてているのか。

答 県国際交流センターに外国人相談窓口を設置し、

和歌山県の災害見舞金制度について

問 県単独の災害見舞金制度とは、どのようなものか。

答 42年に創設し、現在、住家の被害で全壊が1万円、半壊と床上浸水が5千円、人的被害で死亡と行方不明が5万円、重傷が5千円となっています。本県の見舞金制度は、

災害見舞金制度は、昭和42年に創設し、現在、住家の被害で全壊が1万円、半壊と床上浸水が5千円、人的被害で死亡と行方不明が5万円、重傷が5千円となっています。本県の見舞金制度は、

県内公立学校のトイレ整備

問 学校のトイレ環境を充実させることは、学力向上の一端を担うと考えるが、トイレ整備の現状と今後の取組についてどうか。

答 公立学校のトイレの洋式化率は、昨年度末で4割弱となっています。国において、令和2年度までの国土強靭化の予算により、災害時の避難所となる学校のトイレ整備が可能となりました。先般、各市町村に働きかけ、文部科学省に予算配分を追加申請した結果、これが認められ、現在この予算を活用し、各市町村において整備を進めているところであります。



私立高等学校の授業料減額補助制度

問 国の就学支援金制度の改正に伴う県の授業料減額補助制度の見直しについて、どうか。

答 来年度から国の就学支援金の支給限度額が引き上げられることに伴い、県の制度を見直す必要があります。しかしながら、現時点では、具体的な支給額が決定されていませんので、今後、国の動向を注視しながら、県制度の改正に向けて検討を進めています。

発達障害への対応

問 県の支援体制についてどうか。

答 発達障害に対する理解を深めるための取組を行うとともに、身近な保健所や市町村の相談窓口に加え、より専門的相談機関である県発達障害者支援センター「ポラリス」の周知啓発に取り組んできました。ポラリスにおける昨年度の成人相談状況は484人となつておらず、平成18年度の創設当時と比べ、約8倍の増加となっています。県では、引き続き、社会全体に発達障害への理解を広めるとともに、ポラリス自体の機能強化にも取り組んでいます。

和歌山県誕生150年 紀の国森づくり税と森林環境譲与税

問 県政150年を迎える令和3年において記念事業を行うのか。

答 和歌山県誕生150年の年には、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、全国高等学校総合文化祭、ワールドマスターーズゲームズが開催されます。県民が本県の歴史や文化を振り返り、「ふるさと和歌山」を愛し、誇りをもつて、未来に向かつて歩みを進めるきっかけとなるような記念行事の実施について、検討を進めていきます。

問 両税の使途の「住み分け」はどうか。

答 森林環境譲与税は、市町村が行う人工林の間伐や公共施設での木材利用などに活用しています。一方、紀の国森づくり税は、小中学生を取り組む施策に加え、県が実施する防災上必要な周辺集落の森林整備や国の制度対象外の間伐への助成に活用し、さらには、県内の団体等が自ら企画実施する、里山を再生するための広葉樹の植栽、森林の機能を学ぶ間伐や木工体験などの公募事業への補助に活用するなど、2つの税の住み分けを行っています。

和歌山県誕生150年 紀の国森づくり税と森林環境譲与税

問 学校のトイレ環境を充実させることは、学力向上の一端を担うと考えるが、トイレ整備の現状と今後の取組についてどうか。

答 公立学校のトイレの洋式化率は、昨年度末で4割弱となっています。国において、令和2年度までの国土強靭化の予算により、災害時の避難所となる学校のトイレ整備が可能となりました。先般、各市町村に働きかけ、文部科学省に予算配分を追加申請した結果、これが認められ、現在この予算を活用し、各市町村において整備を進めているところであります。



私立高等学校の授業料減額補助制度

問 国の就学支援金制度の改正に伴う県の授業料減額補助制度の見直しについて、どうか。

答 来年度から国の就学支援金の支給限度額が引き上げられることに伴い、県の制度を見直す必要があります。しかしながら、現時点では、具体的な支給額が決定されていませんので、今後、国の動向を注視しながら、県制度の改正に向けて検討を進めています。

発達障害への対応

問 県の支援体制についてどうか。

答 発達障害に対する理解を深めるための取組を行うとともに、身近な保健所や市町村の相談窓口に加え、より専門的相談機関である県発達障害者支援センター「ポラリス」の周知啓発に取り組んできました。ポラリスにおける昨年度の成人相談状況は484人となつておらず、平成18年度の創設当時と比べ、約8倍の増加となっています。県では、引き続き、社会全体に発達障害への理解を広めるとともに、ポラリス自体の機能強化にも取り組んでいます。